

市町村への権限移譲について

令和7年5月30日現在

項 目		市 町 村 名		備考
・農地転用の許可 ・農地等転用のための 権利移動の許可 ・農地等の賃貸借の 解約等の許可	4 ha 未満の転用 許可等 ※	大阪、豊中、守口、茨木、阪南、 池田、豊能、能勢、東大阪、堺、 泉南、岸和田、八尾、岬、松原、 田尻、熊取	17	
	全ての 転用許可等	泉大津、貝塚、寝屋川、箕面、 高石、忠岡、門真、泉佐野	8	
計			25	

※大阪、豊中、守口、茨木、阪南、池田、豊能、能勢、東大阪、堺、泉南、岸和田、八尾、岬、松原、田尻、熊取の地域であって、4 ha 以上のものについては大阪府知事が許可権者となります。